

労働者派遣法に基づく情報開示

株式会社ケーシーエス(派08-300274)

平成24年10月1日付改正労働者派遣法施行に伴い、弊社の直近の事業年度におけるマージン率等の情報をお知らせいたします。

対象期間	2022年4月1日～2023年3月31日
------	----------------------

項目	事業所名	
	本社	栃木支社
○派遣労働者の数	24名	17名
○派遣先の数	10社	4社
○派遣に関する料金(8h平均)	33,597円	30,474円
○派遣労働者の賃金(8h平均)	19,231円	16,791円
○マージン率*	42.8%	44.9%
* マージン率=[(派遣料金の平均額)-(派遣労働者の賃金平均額)]÷(派遣料金の平均額) (小数点1位未満を四捨五入する)		
○教育訓練に関する事項	外部教育機関を利用した社外研修、e-ラーニングの受講	
	業務に係わる専門技術研修の受講	
	個人情報保護、情報セキュリティに関する法令遵守講習の実施	
○キャリア・コンサルティング窓口	電話または事務所内での相談可	
	電話：029-253-6111(担当：佐藤)	
○労使協定に関する事項	労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結	
◇対象となる派遣社員の範囲	派遣先で以下に該当する業務に従事する社員	
	・システムエンジニア	
	・プログラマー	
	・電子計算機オペレーター	
	・ソフトウェア開発技術者	
	・通信ネットワーク技術者	
	・その他の情報処理技術者	
◇有効期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
○その他の事項	健康保険・厚生年金保険、雇用保険などの社会保険について全社員加入	
	産前・産後休暇、育児休業、介護休暇・休業などの制度を完備	